

第2章 岐阜県の気象・気候と気象災害

①岐阜県の地勢（岐阜地方気象台HPより）

岐阜県は日本列島のほぼ中央に位置し、周囲を7つの県に囲まれた内陸県です。西は養老山地や伊吹山地、東は木曽山脈や飛騨山脈といった山々に囲まれ、各県との県境はほとんどが山地山脈です。地形の開けているのは南の方だけで、平野（海拔100メートル以下）の面積は県土の2割もありません。県北部の飛騨地方は、標高3,000メートル級の飛騨山脈をはじめとする山岳地帯で、平地は高山盆地などわずかです。一方、県南部の美濃地方は、濃尾平野に木曽三川（木曽川、長良川、揖斐川）が流れ、合流域とその支流域には水郷地帯が広がり、ゼロメートル地帯も存在します。このように岐阜県の地形は、海拔0メートルの平野から3,000メートルを超える山岳地帯までと、高度差が大きい複雑な地形となっています。

このため、岐阜県は古くから「飛山濃水（＝飛騨の山・美濃の水という意味）」と呼ばれています。岐阜県の平地地域の地質は、大部分が木曽三川による堆積物からなる沖積層や洪積層で、脆弱なため悲惨な水害や震災に苦しんだ歴史を持っています。

また、飛騨川と宮川に代表される河川の流れを太平洋側と日本海側とに分ける位山の分水嶺、長良川と庄川の流れを分けるひるがの分水嶺等が存在し、岐阜県の地形の複雑さを特徴付けています。多くの河川に挟まれた小さな山地は無数にあり、美濃地方東部の緩やかな丘陵地帯を除いては、急傾斜をなしているところが多いです。このことは複雑な気象をもたらす原因となり、土砂災害、なだれなどの災害の要因にもなっています。

②岐阜県の気象特性（岐阜地方気象台HPより）

岐阜県は、起伏に富んだ地形の影響のため、美濃地方と飛騨地方では気象特性が異なります。

美濃地方の岐阜（標高13メートル）は、年平均気温が15.8℃であるのに対し、飛騨地方の高山（標高560メートル）は、標高が高いこともあり、年平均気温は11.0℃と、岐阜に比べ低いです。

岐阜では、7月・8月の暑さは特に厳しく、真夏日・猛暑日の日数は、7月が19.9日・4.8日、8月が26.7日・7.4日です。夏期の美濃地方では高温を観測することがあり、多治見では、2007年8月16日に国内過去最高気温：40.9℃を記録（埼玉県熊谷とタイ記録）しました。冬は、1月・2月が最も寒くなり、冬日は平均して10日を超えますが、真冬日になることは、まずありません。

一方、高山は、夏は岐阜に比べると過ごしやすいですが、真夏日となることもしばしばあります。冬は、12月から3月にかけて気温が低く、冬日は平均して20日を超えます。

県内の多くの地点の年間降水量は2,000ミリ程度で、岐阜は1,827.5ミリ高山が1,699.5ミリです。暖候期には、梅雨と秋雨の時期に降水量のピークがあります。寒候期は、暖候期に比べ大気中の水蒸気量が少なく、降水量も少なくなります。

日照時間は、暖候期は岐阜と高山でそれほど違いはありませんが、12月から1月の高山の日照時間は、岐阜の60％程度です。

「特別警報」とは・・・



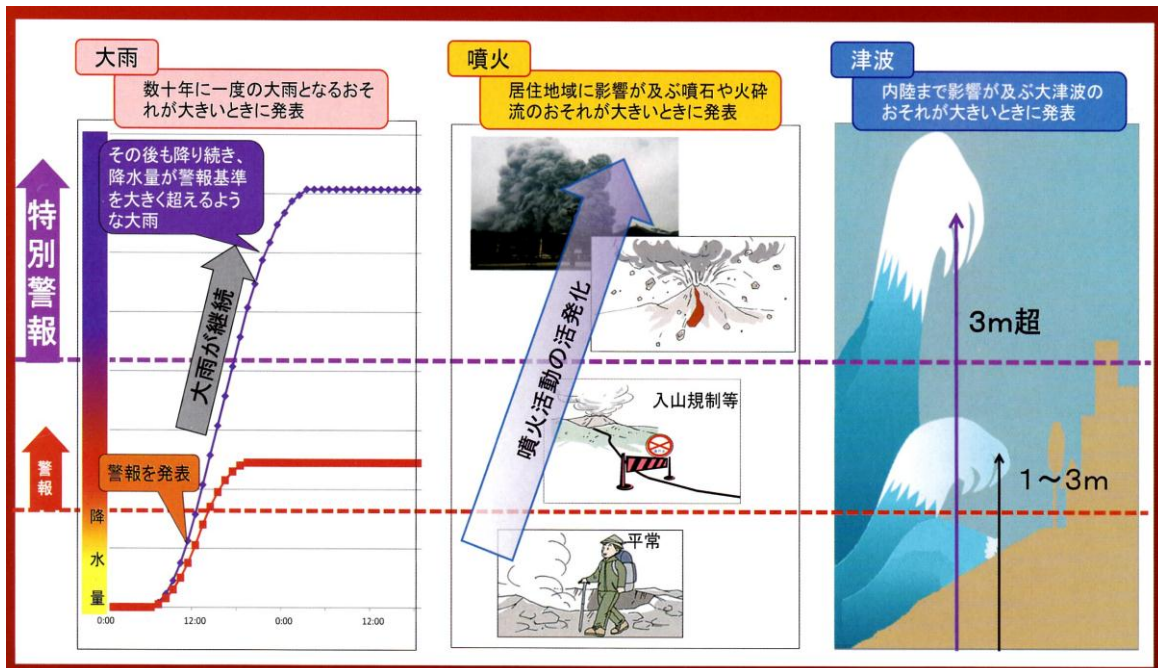
気象庁は、平成25年8月30日（金）に「特別警報」の運用を開始しました。

「特別警報」が発表されたら、ただちに命を守る行動をとってください。

気象庁はこれまで、大雨、地震、津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけていました。これに加え、平成25年8月から、この警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され重大な災害の危険性が著しく高まっている場合、「特別警報」を発表し、最大限の警戒を呼び掛けることとしています。

特別警報が対象とする現象は、18,000人以上の死者・行方不明者を出した東日本大震災における大津波や、我が国の観測史上最高の潮位を記録し、5,000人以上の死者・行方不明者を出した「伊勢湾台風」の高潮、紀伊半島に甚大な被害をもたらした、100人近い死者・行方不明者を出した「平成23年台風第12号」の豪雨等が該当します。

特別警報が出た場合、その地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。周囲の状況や市町村から発表される避難指示・避難勧告などの情報に留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。



(気象庁リーフレットより)

最初の特別警報は、平成25年9月16日 台風18号による大雨により京都府・滋賀県・福井県に発表された。この時、福井県小浜では1日の降水量が253.5mmを記録した。

(気象庁HPより)